



報道発表資料

令和6年7月31日
独立行政法人国民生活センター

子どものボタン電池の誤飲事故に気をつけましょう！
－電池の放電によるアルカリで消化管が損傷します－

1. 目的

コイン形リチウム電池やボタン形アルカリ電池など（以下、「ボタン電池」とします。）を誤飲した場合、電池の放電により作り出されるアルカリによって、食道や胃などの消化管を損傷（化学やけど）する危険性があり、過去には死亡事故も発生しています。^(注1)

ボタン電池の誤飲防止に関しては、2014年に消費者庁や当センターが注意喚起^(注1)を行い、2018年には国内の電池業界で誤飲防止パッケージが採用^(注2)されるなど、様々な事故防止の取り組みが行われてきました。

しかし、「医療機関ネットワーク」^(注3)には、子どもがボタン電池を誤飲したという事故情報が2019年度以降72件（誤飲の疑いを含むと120件）^(注4)寄せられ、「医師からの事故情報受付窓口」^(注5)にも情報が寄せられています。また、最近の事故情報の多くは軽症で済んでいるものの、中には入院を必要とした事故も見られ、更に処置が遅れば重篤な事故につながるおそれがあることから、ボタン電池の誤飲が極めて危険であることに変わりはありません。

そこで、子どものボタン電池の誤飲事故の未然防止・拡大防止のため、消費者へ注意喚起を行います。

(注1) 「乳幼児（特に1歳以下）のボタン電池の誤飲に注意！」（2014年6月18日、消費者庁／国民生活センター公表）、「ボタン電池を使用した商品に注意」（2014年10月30日、国民生活センター公表）

(注2) 一般社団法人電池工業会ウェブサイトより

(https://www.baj.or.jp/battery/safety/gu581f0000000km6-att/package_change_20180615.pdf)

誤飲防止パッケージ：一定の条件のもとでパッケージを曲げる、ひねる、引き裂く、電池を押し出すといった動作を加えても、一定以上の穴あきや破れが生じないことが規定されています。

(注3) 消費者庁と国民生活センターとの共同事業で、消費生活において生命または身体に被害が生じた事故に遭い、参画医療機関を受診した事故情報を収集するもので、2010年12月から運用を開始しました。

(注4) 2024年5月31日までの伝送分。件数は、本公表のために特別に事例を精査したものです。

(注5) 消費者が商品・役務の利用等により事故に遭い医療機関を受診した情報を直接医師から得ることで、事故情報を早期に把握し、再発・拡大防止に役立てるため、2014年8月より「医師からの事故情報受付窓口」（愛称：「ドクターメール箱」）を開設しています。

2. ボタン電池について

ボタン電池は、高さが直径未満の円形の電池です。プラス (+) 極やマイナス (-) 極等の材料の組み合わせによって電圧が異なり、コイン形リチウム電池 (CR****)、ボタン形アルカリ電池 (LR**)、酸化銀電池 (SR**)、空気電池 (PR**) などの種類があります。

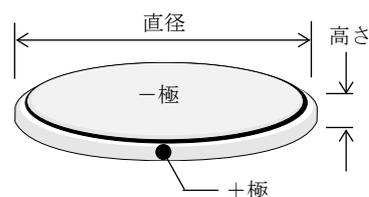


表 1. ボタン電池の種類等

電池の種類	記号	製品の例	電圧 ^(※)	使用機器の例	外観イメージ
コイン形リチウム電池	CR	CR2032、 CR2025	3.0V	LEDライト、体温計、歩数計、温湿度計、 リモコン、キーレスエントリー、腕時計	
酸化銀電池	SR	SR44	1.55V	腕時計	
ボタン形アルカリ電池	LR	LR44、LR41、 LR1130	1.5V	電子玩具、キッチンタイマー、LEDライ ト、体温計、防犯ブザー、小型ゲーム機	
空気電池 (空気亜鉛電池)	PR	PR48、PR41	1.4V 1.45V	補聴器	

(※) 数値は、JIS C 8500:2022「一次電池通則」による公称電圧。

3. ボタン電池の誤飲による消化管損傷 (化学やけど)

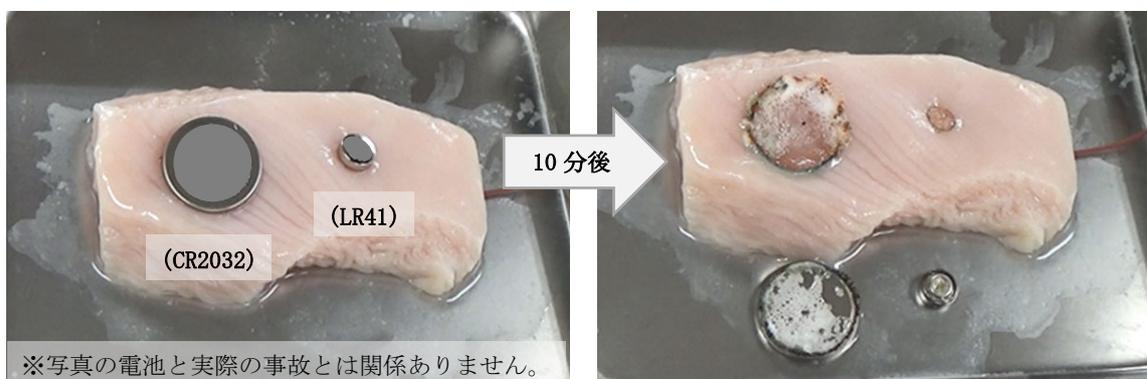
誤飲したボタン電池が体内で消化管に接触して消化液等の電解質に電気が流れると、電気分解によってアルカリが作り出されます^(注6)。アルカリ性の液体にはタンパク質を溶かす性質があるため、タンパク質で構成された消化管壁は損傷 (化学やけど) を受ける可能性があります。

ボタン電池がタンパク質に与える影響を見るため、生理食塩水に浸した鶏肉にボタン電池を接触させて接触部付近の損傷具合を確認しました^(注7)。その結果、鶏肉にはボタン電池との接触部に沿って損傷が見られ (写真1)、損傷部位付近のpH^(注8)を測ったところ、13を超える強アルカリ性の状態でした。

(注6) 参考:「ボタン型電池誤飲とその病態」(日本小児外科学会雑誌 第22巻4号 1986年6月)

(注7) 生理食塩水に24時間以上浸漬させた鶏の胸肉の上に、未使用のボタン電池のマイナス極を下側にして置きました。(鶏肉の温度: 20±1℃、室温: 20±1℃)

(注8) 0~14までの数値で表し、7を中性、0~6を酸性、8~14をアルカリ性と呼びます。



※写真の電池と実際の事故とは関係ありません。

写真1. ボタン電池が接触した鶏肉の損傷状態

4. 医療機関ネットワークによる事故の発生状況

14歳以下を対象に、子どもがボタン電池を誤飲したという事故情報は、2019年度以降で72件（誤飲の疑いを含めると120件）^(注4)、うち、全身麻酔下による手術等の摘出处置が行われた事故は少なくとも33件見られました。

(1) 誤飲した子どもの年齢

ボタン電池を誤飲した子どもの年齢は何れも7歳以下（8歳～14歳の事故情報はありませんでした）で、1歳の事故が目立っています（図1）。

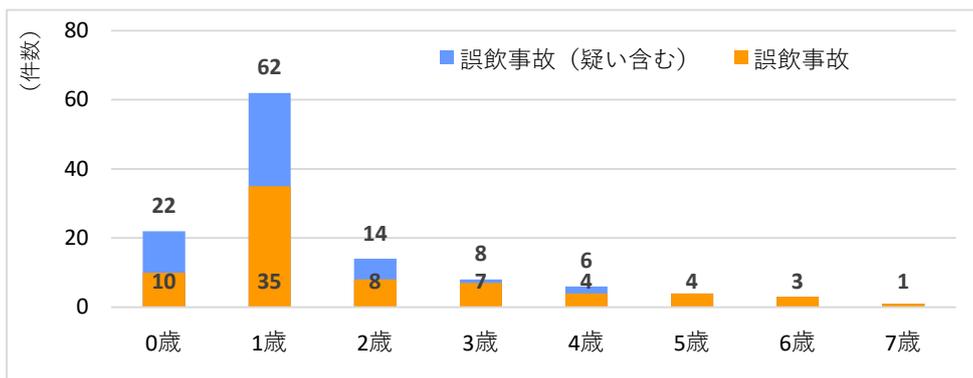


図1. 誤飲した子どもの年齢

(2) 誤飲したボタン電池が使用されていた機器等の上位

誤飲したボタン電池が使用されていた機器（以下、「ボタン電池使用機器」とします。）等の上位は、玩具、未装着状態（電池単体、パッケージに入った状態等）、キッチンタイマーでした（図2）。その他では、体温計、リモコン、ペンライト、補聴器、時計、ストップウォッチ、耳かき（光るタイプ）、電卓、歩数計などに使われていたボタン電池の事故も見られました。

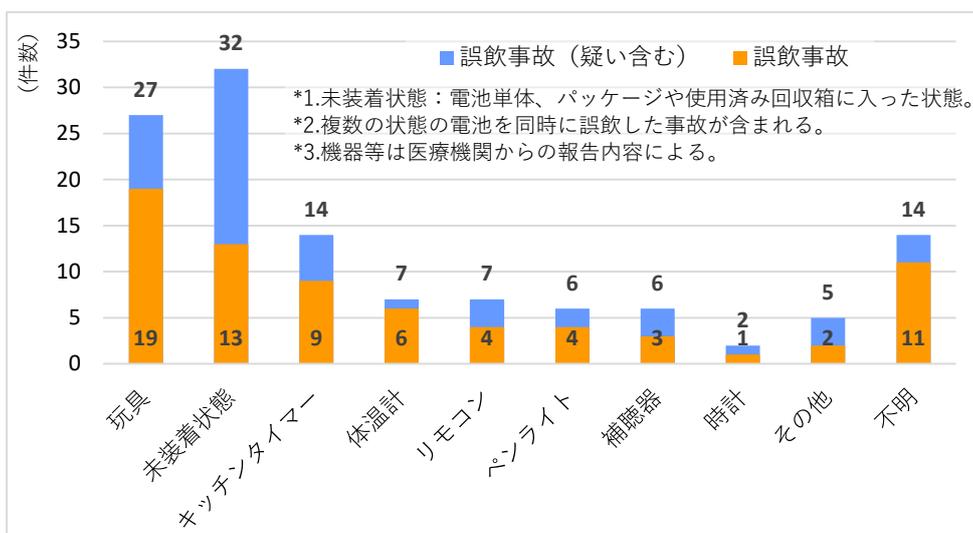


図2. ボタン電池使用機器等

5. 医療機関ネットワークにおける事故事例

<最近の事例>

【事例1】(玩具)

自宅で子どもが突然泣き出し、本人がボタン電池を誤飲したと申告。近医受診しX線検査で胃内に異物が認められ当院受診。上部内視鏡検査で1.5cm大のボタン電池を認め、摘出した。絵を描くおもちゃの電池のふた（ネジ止めなし、パカッと外せるタイプ）が壊れて落ちており、しまっていたおもちゃ箱の中に電池だけ外れて落ちていたようだ。

(事故発生年月：2024年4月、5歳・男児)

【事例2】(玩具)

上の子が与えたおもちゃを本児が口腔内に入れ遊んでいたところ、ふたが外れて内部のボタン電池（LR44）を誤飲した。保護者がすぐにふたが取れていることに気づき、ボタン電池が2つ散乱して残る1個が見当たらなかったため、医療機関を受診。誤飲してから約2時間後のX線検査で胃内にボタン電池1個を確認した。商品の電池ボックスはツメのふたで、ネジなし。容易に電池が排出される構造で、ふたを噛んだ際にふたが外れて脱落した電池を誤飲したものと思われる。

(事故発生年月：2024年2月、0歳11カ月・女児)

【事例3】(リモコン)

扇風機のリモコンのふたが開いていてコイン形リチウム電池（CR2025）がないことに気づいた。ふたはコインで開けるタイプでかなり固い。特に子どもに症状はなかったが、誤飲を疑い翌日に近医を受診、X線検査で陰影を認め救急搬送となり、全身麻酔下で内視鏡的異物摘出を行った。胃穹隆部^(注9)にリチウム電池1個あり。胃内に浅いびらん^(注10)散在、コアグラ付着^(注11)を認めていた。

(事故発生年月：2023年12月、1歳3カ月・男児)

(注9) 胃穹隆部：胃底部

(注10) びらん：皮膚の表皮の欠損

(注11) コアグラ付着：血液の凝固塊



(写真は医療機関提供)

【事例4】(玩具)

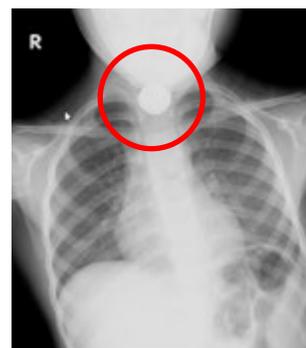
夕方、おもちゃのボタン電池（LR41）が2個なくなっているのに気づき、探したが見つからなかった。おもちゃの電池ボックスはねじ止めだが、何かの弾みで外れていた。おそらく3個の電池が入っており、1個は発見したが残りの2個がない。子どもが誤飲したかも知れないので受診したところ、X線検査で十二指腸内に2個の異物を発見した。翌日の再診時に、直腸付近まで進行していることを確認し、自然排便が期待できる状況であった。

(事故発生年月：2023年11月、2歳5カ月・男児)

【事例5】（不明）

子どもがコイン状のものを手に持っていた。その直後より10回嘔吐あり。口に入れる瞬間は見ておらず、電池がどこにあったか、どこから持ってきたのかも不明。誤飲から1時間ほど経過したところでX線検査により直径2cm程度のリチウム電池1個を確認。上部消化管内視鏡検査にてリチウム電池（CR2032）を取り出した。

（事故発生年月：2023年10月、3歳7カ月・女兒）



（写真は医療機関提供）

<その他の誤飲に至ったケース>

【事例6】（未装着）

電池交換のためにブザーが鳴るおもちゃのアルカリボタン電池（LR41）3個を外して、高さ60cmのテレビ台に置いていた。気が付いたら電池2個がなくなっており、本人に確認したところ1個飲み込んだと告白した。

（事故発生年月：2023年8月、5歳・男児）

【事例7】（玩具、未装着）

子どもが押すと光るレイの形のおもちゃを投げて遊んでおり、さらにアルカリボタン電池（LR41）が机の上に置いてあった。45分後、保護者がおもちゃの中の電池（LR41）1個と机の上の電池1個がなくなっていることに気づいた。

（事故発生年月：2022年10月、2歳0カ月・女兒）

【事例8】（体温計）

体温計がいつもの電子レンジの上の箱になく、床に電池収納部分のスライド式のふたが開いた状態で落ちていてコイン形リチウム電池（CR2032）がなくなっていた。

（事故発生年月：2022年9月、1歳11カ月・男児）

【事例9】（玩具）

子どもが光る車の玩具で遊んでいた。1時間ほどして見ると、玩具がバラバラになっていて、保護者がボタン電池がないことに気づいた。

（事故発生年月：2022年8月、0歳10カ月・男児）

【事例10】（体温計）

上の子（3歳）の検温をした。上の子が戻すといったので保護者はかたづけするようにお願いした。その後、本児が体温計をしゃぶっていて、体温計のふたが取れてボタン電池（LR41）1個がなかった。

（事故発生年月：2021年7月、1歳2カ月・女兒）

【事例11】（キッチンタイマー）

親せきの家で、キッチンタイマーの裏にあるはずのボタン電池がないことに気づいた。

（事故発生年月：2020年10月、0歳11カ月・女兒）

6. 医師からの事故情報受付窓口に寄せられた事故情報

<投稿内容>

幼児が玩具を口腔内に入れて噛んで遊んでいたところ、保護者が目を離した際にボタン電池を誤飲した。幼児が歯で玩具の一部を外したものと思われ、外れた部分はボタン電池のふたの役割も果たしていた。
(事故発生年月：2024年4月、1歳7カ月・男児)

<当該品について>

当該品の銘柄名等の詳細は不明でしたが、投稿内容及び提供された当該品の写真を基に、インターネット上で販売されていた同種品を当センターで購入（2024年5月）し、商品の確認を行いました。

その結果、入手した同種品にはコイン形リチウム電池（CR1220）が4個使用されていましたが、商品及びパッケージには対象年齢や子どもの使用に対する注意表示等がないことから、子ども用の玩具を意図して製造された商品ではないと考えられました。しかし、当該品及び同種品は本体の一部を押すとカラフルに光る構造であり、玩具と認識されてしまうことが十分に考えられる商品でした。

7. ボタン電池使用機器の電池収納部

ボタン電池は、玩具、時計、タイマー、LEDライト、体温計、補聴器、リモコンなど、身近で様々な機器に使われており、電池収納部のふたには図3のようなタイプがあります。

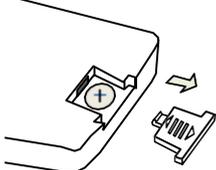
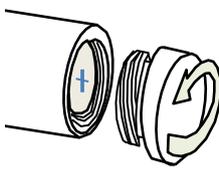
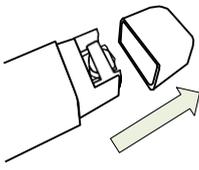
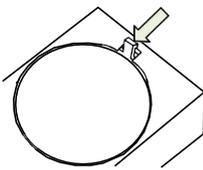
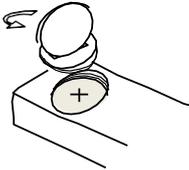
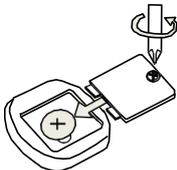
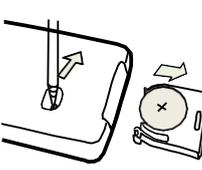
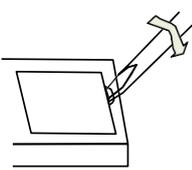
	スライド式	ねじ込み式	キャップ式	つまみ式
工具等不要				
工具等使用	コイン使用 	ねじ止め式 	ペン先使用 	マイナスドライバー使用 

図3. 機器のボタン電池収納部のふたのタイプ

ふたのタイプのうち、特に道具を必要とせず1つの動作で開けられるスライド式やキャップ式は子どもにとっても比較的開けやすいので、機器自体を子どもが不用意に触ることができない場所に置く、保管する、といった措置が必要です。また、2014年に実施したボタン電池使用機器の落下試験^(注1)では、キッチンタイマー等が落下した時に電池収納部のふたが外れて電池が飛び出す状況が確認されました（写真2）。現在も同様の現象が生じる商品が存在する可能性

があると考えられます。そのため、子どもの手の届かないところに設置していても、落下でふたが外れてボタン電池が飛び出すこともあるので注意が必要です。

なお、日本産業規格（JIS）では、コイン形を含むリチウム一次電池を使用する機器の設計者に対し、電池収納部は子どもが簡単に電池を取り出せない構造にすることを推奨しています^(注12)。また、国内の多くの玩具は、ふたを開けるために工具が必要もしくは独立した二つの動作が必要^(注13)なことから、子どもにとっては電池を取り出しにくい構造ですが、ふたが破損して誤飲した可能性がある事故事例も見られるため、適宜、保護者等による機器の状態確認が必要です。

(注12) JIS C 8513:2020「リチウム一次電池の安全性」(2020年12月21日改正) 附属書B (参考)

(注13) 玩具安全基準書 ST-2016 (2022年10月4日 第4版/一般社団法人日本玩具協会)

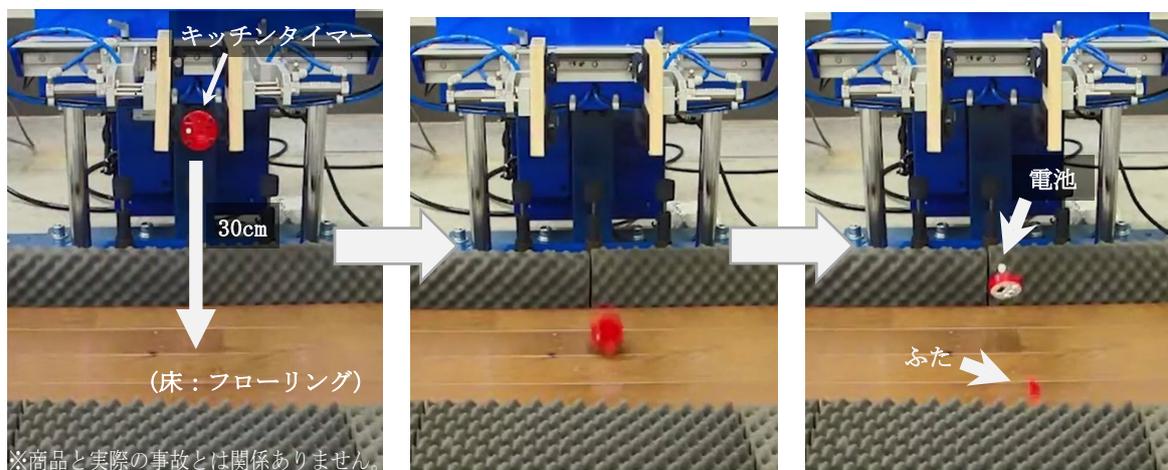
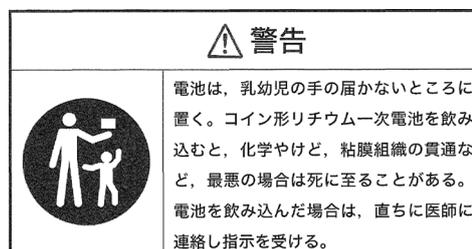


写真2. キッチンタイマー落下時にボタン電池が外れた状況

8. ボタン電池及びボタン電池使用機器の注意・警告表示

ボタン電池やボタン電池使用機器では、ボタン電池の誤飲防止および誤飲した時の危険性について、消費者に適切に伝える必要があります。JISでは、誤飲の注意事項として、「小さな電池は、誤って飲み込むおそれがあるので、電池は乳幼児の手の届かないところに置く。万一飲み込んだ場合には、直ちに医師に連絡し、指示を受ける。」旨を明瞭に表示すること^(注14)を求めており、更に、コイン形リチウム電池については電圧が高いことを踏まえ、前述の要求事項に加えて、「コイン形リチウム一次電池を飲み込むと、化学やけど、粘膜組織の貫通など、最悪の場合は死に至ることがある。」ことを警告表示として例示しています^(注15)。



(JISによる表示例)

そこで、市販のボタン電池及びボタン電池使用機器の注意・警告表示を確認しました。

(注14) JIS C 8515:2022「一次電池個別製品仕様」(2022年8月22日改正)

(注15) JIS C 8513:2020「リチウム一次電池の安全性」(2020年12月21日改正)

(1) ボタン電池

① 店舗販売品

神奈川県相模原市内の店舗で販売されているボタン電池29商品（6社、14タイプ）を購入し^(注16)、パッケージの注意・警告表示を確認したところ、確認した全ての商品に「電池は乳幼児の手の届かないところに置く。」などの表示がありました。

(注16) 購入時期：2023年12月～2024年1月

② インターネット通信販売品

大手インターネットショッピングモール3社を通じて販売されているボタン電池の商品情報（各社のランキング又は標準表示の上位10位、計30商品）について、販売サイト上の注意・警告表示を確認したところ^(注17)、11の商品情報には「電池は乳幼児の手の届かないところに置く。」などのボタン電池誤飲防止に関する表示がありませんでした^(注18)。

(注17) 調査時期：2024年5月～6月

(注18) 誤飲防止パッケージが採用されている場合は注意・警告表示ありとしてカウントしました。商品パッケージには表示がある可能性があります。

(2) ボタン電池使用機器

① 店舗販売品

神奈川県相模原市内の店舗で販売されているボタン電池使用機器7種10社19銘柄（LEDライト：5、温湿度計：1、玩具：2、キッチンタイマー：6、体温計：2、防犯ブザー：1、歩数計：2）を購入し^(注19)、パッケージ及び取扱説明書の注意・警告表示を確認したところ、全ての商品に「電池は乳幼児の手の届かないところに置く。」などの表示がありました。

(注19) 購入時期：2023年12月～2024年1月

② インターネット通信販売品

大手インターネットショッピングモール3社を通じて販売されている玩具、キッチンタイマー、体温計^(注20)の商品情報（各社のランキング又は標準表示の上位10位、計90商品のうち、ボタン電池が使用される28商品）について、販売サイト上の注意・警告表示を確認したところ、「電池は乳幼児の手の届かないところに置く。」などのボタン電池誤飲防止に関する表示がみられたものは1商品のみでした^(注21)。

(注20) 対象品目は「図2. ボタン電池の用途等」の上位3品目、検索ワードは「電子玩具」「キッチンタイマー」「体温計」。(調査時期：2024年6月)

(注21) 商品パッケージ、取扱説明書には表示がある可能性があります。

9. 医師のコメント

緑園こどもクリニック 山中 龍宏 院長
(特定非営利活動法人 Safe Kids Japan 理事長)

子どもがボタン電池を飲み込んでしまったとき、また、飲んだかどうかはっきりしない場合でも、一刻も早く医療機関に行くことが必要です。最悪の場合、死に至るおそれもあるので、躊躇せずに、すぐに救急車を呼びましょう。その際、電池の種類や、使用状況などを医師に伝

えてください。医療機関では、X線検査でボタン電池の有無や、電池の停滞部位を確認することができ、すぐに適切に対処することができます。

<コイン形リチウム電池の危険性について>

ボタン電池による化学やけどでは、コイン形リチウム電池が最も危険です。

その理由は、他の電池に比べて電圧が高いため放電が速いことと、サイズが大きいものがあることです。サイズが大きいものは、乳幼児では食道の狭窄部に引っかかってしまいます。食道粘膜に押し付けられると、放電が速いために、すぐにびらん^(注10)が始まります。それが進むと食道に穴が開き、その先にある大動脈の壁も溶かしてしまい、大動脈が破裂して失血死となります。

また、鼻の中にボタン電池を入れ、^{びちゅうかく}鼻中隔^(注22)が溶けてしまった例もあります。

(注22) 鼻中隔：鼻腔を左右に仕切る隔壁

10. 消費者へのアドバイス

<誤飲事故を未然に防ぐ>

(1) ボタン電池は子どもの手の届かないところに置きましょう

誤飲事故は周囲の誰も見ていないときに起きていることがあります。ボタン電池は、どのような状況でも子どもの手が届かないところに保管し、兄弟など年上の子がいる場合は上の子を取り出した電池を下の子が誤飲してしまうこともあるので気をつけましょう。

また、親が電池交換中に置いていたボタン電池を誤飲したという事例も見られました。子どもは親の行動に興味を持ち、乳幼児は手にしたものを何でも口に入れます。小さな子どもには電池交換を見せないようにし、短い時間でも、ボタン電池は子どもの手の届かないところに置きましょう。

(2) ボタン電池使用機器の状態にも気を配りましょう

子どもがいるところでのボタン電池使用機器については、常に以下の点に気をつけましょう。

- ボタン電池使用機器及び電池の種類等を把握する
- ボタン電池使用機器は子どもの手が届くところに放置しない
- ボタン電池使用機器は落下しやすいところに設置しない
- 電池収納部やふたに破損やねじ脱落などが無いことを確認する

(3) 玩具は「STマーク」付きの商品を選びましょう

STマークが付いた玩具は、機械的安全性、可燃安全性、化学的安全性からなる玩具安全（ST）基準に適合しています。ボタン電池の誤飲に関しては、玩具の構造として、ボタン電池の収納部は容易に開く構造でないこと（一定の衝撃試験下で電池収納部が開かないこと）、工具等（ドライバー、コインなど）を用いなければ電池が取り外せない構造又は電池収納部を開けるためには少なくとも



(日本玩具協会ウェブサイトより)

独立した二つの動作を同時に行うことが必要であることが規定されています。(注13)

玩具は、S Tマークが付いた商品を選びましょう。

(4) 子どもが訪問する先でもボタン電池等の管理をしっかりとしましょう

訪問先の親せき宅でボタン電池を誤飲した事故情報が見られました。子どもを迎え入れる側も、ボタン電池やボタン電池使用機器の管理をしっかりとしましょう。

<誤飲事故が発生したら>

(5) 誤飲したところを発見しても急に大きな声をかけないようにしましょう

子どもがボタン電池を口に含んでいるときには、急に大きな声をかけないようにしましょう。驚いた拍子に吸い込んだり、飲み込んでしまうことがあります。また、慌てて取り出そうと口の中にむやみに手を入れないようにしましょう。口の奥に押し込んでしまうため危険です。(注23)

(注23) 参考：「発達をみながら注意したい0・1・2歳児の事故」(2016年1月14日、国民生活センター公表)の医療関係者からのコメント

(6) 口の中のものは速やかに取り除き、飲み込んだものは無理に吐かせないようにしましょう

口の中にボタン電池がある場合は速やかに取り除きます。また、既に飲み込んだものは、無理に吐かせないようにしましょう。(注24)

(注24) 参考：「発生状況から見た急性中毒 初期対応のポイントー家庭用品編」(公益財団法人日本中毒情報センター編集、株式会社へるす出版 2016年発行)

(7) ボタン電池の誤飲が疑われる場合は速やかに医療機関を受診しましょう

ボタン電池を誤飲した場合、短時間で消化管の損傷に至る危険性があります。ボタン電池の誤飲が疑われる場合は、速やかに医療機関を受診しましょう。また、受診の際は、誤飲した電池の情報が重要です。誤飲した電池がわかるもの(同じ電池、パッケージ、使用されていた機器など)を持参するとともに、電池の形式(種類・サイズ)、未使用・使用中・使用済みなどを医師に伝えましょう。特に、コイン形リチウム電池の場合は、電圧が高いため放電が速く傷害が発生するまでの時間が短い(注24)とされているので、必ず医師に伝えましょう。

1.1. 業界・事業者への要望

(1) ボタン電池の誤飲防止パッケージの普及及び消費者が誤飲の危険性を容易に認識できる表示を要望します

ボタン電池の誤飲事故を防止するため、引き続き、ボタン電池の誤飲防止パッケージ(注2)の普及、及びウェブサイトの商品情報も含め、消費者が誤飲の危険性を容易に認識できる表示を要望します。

(2) ボタン電池使用機器について消費者が誤飲の危険性を容易に認識できる表示を要望します

機器に使われるボタン電池の誤飲事故を防止するため、ボタン電池使用機器において、ウ

ウェブサイトの商品情報も含め、消費者が誤飲の危険性を容易に認識できる表示を要望します。

12. 行政への要望

<こども家庭庁>

(1) 子どものボタン電池誤飲事故防止のため、消費者への注意喚起、啓発を行うよう要望します

子どものボタン電池の誤飲事故を防止するため、家庭だけでなく子どもが来訪する所などに対し、誤飲防止や誤飲時の危険性について、引き続き、注意喚起や啓発を行うことを要望します。

<経済産業省>

(2) ボタン電池の誤飲事故を防ぐために、より安全な構造の商品開発を行うよう業界・事業者へ引き続き働きかけることを要望します

ボタン電池を使用した商品は、玩具のみならず日用品にも見られます。事故事例の中には、保護者が気付かないうちに電池収納部のふたが外れていて、子どもがボタン電池を誤飲した情報も見られました。ボタン電池使用機器の業界・事業者に対し、子どもが容易にボタン電池を取り出せない構造にするなど、より安全な商品の開発を行うよう、引き続き、働きかけることを要望します。

13. インターネットショッピングモール運営事業者への協力依頼

(1) ボタン電池の商品情報に子どもによる誤飲事故の防止に係る注意表示、啓発等の協力を依頼します

ウェブサイトにおけるボタン電池の商品情報において、注意表示（誤飲すると化学やけどなどにより死に至るおそれもあること、ボタン電池は子どもの手の届かないところに置くこと、誤飲や誤飲が疑われる場合は直ちに医療機関を受診することなど）及び購入者に対する啓発など、誤飲事故防止のための協力を依頼します。

(2) ボタン電池使用機器の商品情報に電池の形式や子どもによる誤飲事故防止に係る注意表示、啓発等の協力を依頼します

ウェブサイトにおけるボタン電池使用機器の商品情報において、電池の形式の記載、注意表示（ボタン電池を誤飲すると化学やけどなどにより死に至るおそれもあること、ボタン電池は子どもの手の届かないところに置くこと、誤飲や誤飲が疑われる場合は直ちに医療機関を受診することなど）、及び購入者に対する啓発など、誤飲事故防止のための協力を依頼します。

○要望先

経済産業省 (法人番号 4000012090001)
こども家庭庁 (法人番号 7000012010039)
一般社団法人電池工業会 (法人番号 8010405010461)

○協力依頼先

アマゾンジャパン合同会社 (法人番号 3040001028447)
LINE ヤフー株式会社 (法人番号 4010401039979)
楽天グループ株式会社 (法人番号 9010701020592)

○情報提供先

消費者庁 (法人番号 5000012010024)
内閣府 消費者委員会 (法人番号 2000012010019)
厚生労働省 (法人番号 6000012070001)
公益社団法人日本小児科学会 (法人番号 5010005018346)
一般社団法人日本医療機器産業連合会 (法人番号 9011105006212)
一般社団法人日本計量機器工業連合会 (法人番号 6011105005316)
一般社団法人日本電機工業会 (法人番号 8010005016727)
一般社団法人日本時計協会 (法人番号 7010005016620)
一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会 (法人番号 8010405010552)
特定非営利活動法人 Safe Kids Japan (法人番号 5010905002878)
オンラインマーケットプレイス協議会 (法人番号なし)

本件問い合わせ先

商品テスト部：042-758-3165

(参考)

※一般社団法人電池工業会ウェブサイトより (<https://www.baj.or.jp/battery/safety/safety22.html>)

誤飲に注意!!

乳幼児の
コイン形電池・ボタン形電池の誤飲にご注意ください!!
とくに、コイン形リチウム電池の誤飲は、短時間で化学反応が起き
最悪の場合、死に至るおそれがあります。

電池は、乳幼児の手の届かないところに置く!



電池の蓋は、きちんと固定!





※誤飲防止の国際規格ピクトグラム

電池交換は、子供に見せない!



誤飲したらすぐに病院へ!



誤飲した場合、誤飲が疑われる場合は、すぐに医師などへ相談を!

救急車を呼ぶべきか迷ったときは、相談窓口へ。

◆救急安心センター
Tel #7119

対象地域: 詳細についてはWEBサイトをご確認ください

全日24時間 ※一部地域を除く

◆こども医療でんわ相談
Tel #8000

対象地域: 全国(自治体により対応時間が異なります)

お住まいの各都道府県の窓口に自動転送